

JSME溶接規格改定点の対応方針(案)について

溶接規格 2012/2013年版から2020年版の改定点



規制庁殿からのご指摘※1、及びJSME・ATENAによる論点を抽出し、
ATENA 溶検WG + JSME 溶接分科会 両者で「対応方針」を協議

[溶接規格 事例規格
新規作成他で検討が
必要なもの]

[規定の解釈
を明確に
するもの]

[明らかな
誤記]

[運用を明確
にする
もの]

①
事例規格
新規作成
他

②
溶接規格
質疑応答

③
溶接規格
正誤表

④
ATENA
ガイド※2

⑤
技術基準
解釈
別記-5

エンドース対象外と
していただく

(上記いずれかの資料に「対応方針」を反映し、規制当局／事業者／溶接施工工場で共有する)

※1：2012年版/2013年追補以前の年版に対するご指摘を含む。

※2：原子力規制庁制定の溶接安全管理検査ガイドに相当する内容として、ATENAが定めているもの

JSME溶接規格改定点の対応方針(案)について



- ① 溶接規格 事例規格 新規作成他で検討が必要なもの
No. 6, 8, 9, 10, 11, 12の別紙3 (WP-602の2), 3)
- ② 溶接規格 質疑応答 で明確にするもの
No. 4, 5, 16, 17, 20
- ③ 溶接規格 正誤表 で明確にするもの
説明依頼事項, 公開会合でのコメントなどの明らかな誤記は, 現状該当なし
- ④ ATENA 事業者検査に関する運用ガイドライン に反映するもの
No. 1, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18
- ⑤ 実用炉技術基準解釈 別記-5 に反映いただくもの
No. 2, 3, 19
(コンクリート製格納容器、炉心支持構造物、補助ボイラ)

今後、①～⑤の分類については、約2ヶ月後目途に検討を進める。
なお、上記には、2012年版/2013年追補に対する質問対応を含める。